

# 原田 芳男 議員 … 5 件の一般質問

## 3 歳以上の子どもと 3 歳未満児の扱いは



町長：定員としては、弾力的な対応をしていく

**担当** 定員は今までもお  
り進めていく。3  
歳以上の24名については、

**町長** 統合保育所関連の  
質問に文書で回答  
した。子育て支援に関す  
る計画や幼保再編支援基  
本方針は、関係者の意見  
を取り入れ策定した。  
説明会については、6  
月末か7月初めに開催す  
る予定で準備している。

また、3歳以上も以下  
も同じ施設に通いたいと  
願っていると思う。

質問はどれももっとも  
な心配ごとだと思うが、  
町長の答えはあまりにも  
つれない、町民目線とは  
言えない。

2014年8月策定の  
「俱知安町幼保再編支援  
基本方針」で説明会をや  
るとし、会からも「統合  
保育所の町民参画のため  
の説明会を求める要望  
書」が出されている。

**原田** 今のままで3歳  
以上の子ども、以  
下の子どもがいる場合、  
複数の施設に通わずこと  
になり送迎が大変になる  
との俱知安の新しい保育  
所を考える会の質問に、  
少数だから我慢してほし  
いと答えている。



北児童館（放課後児童クラブ）

**原田** 放課後児童クラブ  
は国が小学6年生  
までをその対象にする  
法律の改正を行った。  
本町も法律改正を受け  
平成26年12月定例議会で

障がい者だけを受け入れ  
るものではなく、認定こ  
ども園で受け入れられない  
部分について統合保育  
所で受け入れることにな  
る。

定員としては定めるが  
弾力的な対応をしていく。  
**放課後児童クラブ**

教育委員会とも協議し  
場所の確保、支援員の拡  
充を検討し、段階的に検  
査

国が放課後児童健  
全育成事業につい  
ては、保護者が労働等に  
より家庭にいない児童に  
対し、授業の終了後、余  
裕教室や児童館を利用し  
て適切な遊び及び生活の  
場を与えて健全な育成を  
図るとしている。

**町長** 条例を定めた。  
みずから定めた条例は、  
守らなければならないの  
ではないか。

現行の条例では、エリ  
アママネジメント条例に準  
ずる認定エリアマネジメ

**町長** 分担金制度での費  
用徴収は難しいと  
判断した。  
分担金を徴収するため  
には、受益の有無を特定  
する必要があり困難であ  
る。

**原田** エリアマネジメン  
ト条例が定められ  
ているが現実的ではない  
とされている。特に財源  
の問題は大きな問題だ。  
見解を伺う。

**町長** 防災計画について  
は見直しがされ、  
実現可能なものに修正を  
進めている。

**原田** 北電の説明会が行  
われた。内容は、  
福島事故を受けてどん  
な対策をしたという話だ  
けだった。  
再稼働せず廃炉にすべ  
きでは。

討していく。  
泊原発に係る北電の  
説明会について

在来線の開通時に  
定されているが、木に例  
えれば新幹線が幹だとす  
れば在来線は枝葉で、幹  
だけではなりたない。

**町長** 現時点では存続は  
難しい状況である。  
在来線の問題については、  
道と沿線自治体で対策協  
議会を作っている。そこ  
で議論して結論をたす。

新幹線に接続する在来  
線が枝葉としてあって初  
めて地域の発展に繋がる  
と思う。

**原田** 新幹線の開通時に  
在来線の廃止が予  
定されているが、木に例  
えれば新幹線が幹だとす  
れば在来線は枝葉で、幹  
だけではなりたない。

**JR 在来線の存続**

第1項の規定により、  
その費用を町が負担する  
ことになるが、5年ごと  
に見直すことから、際限  
のない費用負担にはなら  
ないと考えている。